

重要事項説明書

2021年度 介護報酬改定において、ケアマネジメントの公正中立の確保を図る観点から、前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与（以下、訪問介護等という。）の各サービスの利用割合及び前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護等の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合の説明を行うことと定められました。

当事業所のケアプランの訪問介護等の利用状況は次の通りである。

（算定期間： 2024 年 3 月 ～ 2024 年 8 月）

①前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

訪問介護	7 %
通所介護	29 %
地域密着型通所介護	10 %
福祉用具貸与	77 %

②前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	有限会社 つばさ 54 %	株式会社 ニチイ学館 23 %	(株)マックスサービス 15 %
通所介護	株式会社 QOLサービス 29 %	株式会社 創心會 15 %	社会福祉法人春海会 11 %
地域密着型通所介護	株式会社 サインポスト 32 %	株式会社 日和 21 %	(株)亜利亞利コーポレーション 11 %
福祉用具貸与	(株)アリスジャパン 27 %	(株)ダスキュニオン 24 %	株式会社 ライフケア 15 %

年 月 日

【事業所】

所在地

福山市港町一丁目13番9号

事業者

福山記念病院居宅介護支援事業所

説明者

【利用者】

住所

氏名

【署名代行者】

住所

氏名

(利用者との関係)